

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年1月1日
(第77期)	至	2020年2月29日

株式会社 三陽商会

(E00593)

第77期（自2019年1月1日 至2020年2月29日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年5月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んであります。

株式会社 三陽商会

# 目 次

頁

第77期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92
監査報告書	巻末
内部統制報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月26日
【事業年度】	第77期（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理財務本部長 大村 靖稔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理財務本部長 大村 靖稔
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラブウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2020年2月
売上高 (百万円)	97,415	67,611	62,549	59,090	68,868
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	7,036	△8,196	△1,941	△1,950	△2,899
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	2,595	△11,366	△1,025	△819	△2,685
包括利益 (百万円)	5,082	△14,588	△210	△2,995	△5,249
純資産額 (百万円)	65,147	49,551	48,835	45,427	38,822
総資産額 (百万円)	99,697	80,764	75,549	73,792	62,386
1株当たり純資産額 (円)	5,182.72	3,942.24	3,885.75	3,606.55	3,198.46
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	206.44	△904.28	△81.62	△65.21	△219.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.35	61.35	64.64	61.42	62.02
自己資本利益率 (%)	4.09	△19.82	△2.09	△1.74	△6.39
株価収益率 (倍)	14.05	—	—	—	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	3,237	△9,730	22	△4,821	△2,694
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△306	3,031	1,911	4,205	△737
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△3,787	△1,505	△1,159	△517	△1,717
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	26,580	18,415	19,194	18,076	12,936
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,328 (4,199)	1,290 (3,924)	991 (3,274)	1,804 (2,154)	1,650 (2,145)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第74期、第75期、第76期及び第77期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 2017年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5 第74期の従業員数には、提出会社の希望退職者249名(2016年12月31日付退職)が含まれております。

6 第76期の従業員数には、提出会社の希望退職者247名(2018年12月31日付退職)が含まれております。

7 第76期の従業員数の増加は、2018年7月より提出会社の臨時雇用者約800名の正社員化によるものであります。

8 第77期は、決算期変更により2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヶ月間となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2020年2月
売上高 (百万円)	96,371	66,829	61,320	57,486	66,877
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	7,221	△8,087	△1,822	△1,716	△2,771
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,688	△10,448	△940	△632	△2,481
資本金 (百万円)	15,002	15,002	15,002	15,002	15,002
発行済株式総数 (株)	126,229,345	126,229,345	12,622,934	12,622,934	12,622,934
純資産額 (百万円)	63,889	49,273	48,019	44,737	38,281
総資産額 (百万円)	98,020	80,029	74,851	72,526	61,558
1株当たり純資産額 (円)	5,082.64	3,920.09	3,820.85	3,560.04	3,164.53
1株当たり配当額 (円)	8.00	4.00	40.00	40.00	23.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	213.88	△831.25	△74.80	△50.32	△202.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.18	61.57	64.15	61.68	62.19
自己資本利益率 (%)	4.33	△18.47	△1.93	△1.36	△5.98
株価収益率 (倍)	13.56	-	-	-	-
配当性向 (%)	37.4	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,309 (4,123)	1,268 (3,853)	964 (3,217)	1,734 (2,101)	1,552 (2,099)
株主総利回り (%)	101.7	64.2	81.4	68.2	53.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(119.7)
最高株価 (円)	457	305	2,390 (193)	2,848	1,937
最低株価 (円)	273	147	1,589 (157)	1,445	1,201

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 第74期、第75期、第76期及び第77期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。  
4 2017年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。  
5 第74期の従業員数には、希望退職者249名(2016年12月31日付退職)が含まれております。  
6 第76期の従業員数には、希望退職者247名(2018年12月31日付退職)が含まれております。  
7 第76期の従業員数の増加は、2018年7月より臨時雇用者約800名の正社員化によるものであります。  
8 2017年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株主総利回りを算出しております。  
9 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

- 10 2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の決議により、2017年7月1日付で株式併合（普通株式10株につき1株の割合で併合）を行っております。第75期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、（ ）内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 11 第77期は、決算期変更により2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヶ月間となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1942年12月	各種工業用品並びに繊維製品の製造販売を目的として創業者故吉原信之が東京府板橋区に個人経営三陽商会を開業
1943年 5月	資本金 5 万円にて株式会社三陽商会を設立し、工作機械工具の修理加工、販売を開始
1944年10月	社名を株式会社三陽商会製作所と改称し、豊島工場並びに銀座営業所を設置
1945年10月	本店を東京都京橋区（現中央区）に移転 なお、この頃より主要業務を工作機械工具からレインコートの販売へと変更
1948年 7月	社名を株式会社三陽商会と改称
1949年 9月	日本ゴム工業株式会社（現オカモト株式会社）と同社製レインコートの一手発売元としての特約を締結 なお、この頃より百貨店への販売を積極的に開始
1952年 7月	東京都千代田区に東京営業所を設置して営業活動の主体を移転、東京都中央区に銀座サービス・ステーションを設置（1973年 6月閉鎖）
1962年 4月	本店を東京都千代田区に移転
1962年 5月	本社ビルを東京都千代田区に新築
1969年 2月	東京都新宿区に本社ビルが完成し、本店を移転 なお、この頃より総合アパレルメーカーへの進出を開始
1971年 7月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場
1977年 6月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
1981年 2月	ニューヨークに現地法人を設立（1999年10月閉鎖）
1981年 5月	東京都江東区に潮見商品センターを新築（2013年12月売却）
1986年 6月	ニューヨークに現地縫製工場を設立（1999年11月閉鎖）
1989年 3月	東京都港区に青山ビルを新築（2018年 4月売却）
1989年 4月	自社健康保険組合設立
1990年 6月	東京都江東区に潮見ビルを新築（2013年12月売却）
1993年 7月	創立50周年記念行事を開催
1996年 4月	ミラノに現地法人サンヨーショウカイミラノ S. p. A.（連結子会社）を設立（2013年 7月閉鎖）
1996年 5月	香港に現地法人三陽商會香港有限公司を設立（2001年12月閉鎖）
1998年 2月	台湾に現地法人国際三陽股份有限公司を設立（2001年12月閉鎖）
1999年10月	ニューヨークに現地法人サンヨーショウカイニューヨーク, INC.（連結子会社）を設立
2000年12月	東京都中央区にバーバリー銀座店（現GINZA TIMELESS 8）を開店
2006年 5月	上海に現地法人上海三陽時裝商貿有限公司（連結子会社）を設立
2008年 5月	本店を東京都港区へ移転
2012年 9月	本店を東京都新宿区へ移転
2018年 4月	ルビー・グループ(株)の株式取得



### 3 【事業の内容】

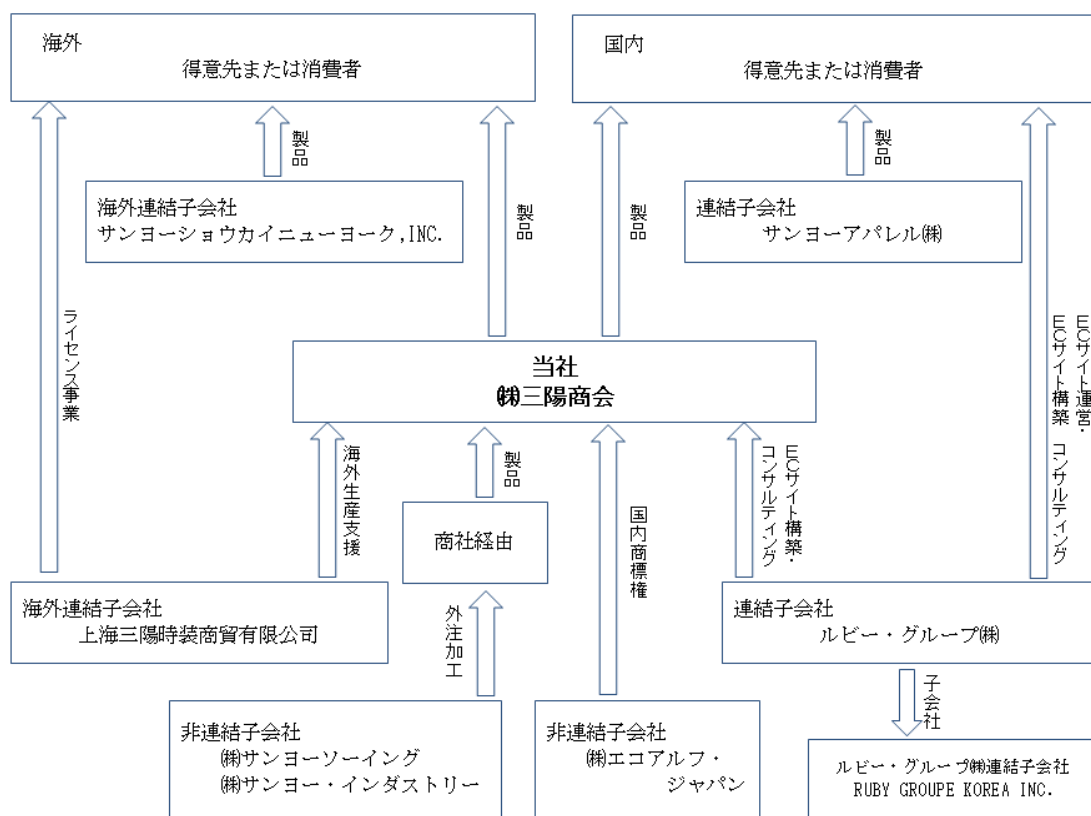
当社グループは、当社、子会社8社で構成され、衣料品等繊維製品の製造・販売を主な事業内容としております。当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループの事業はアパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

#### 衣料品関連事業

- 衣料品等の製造・販売…… 当社は製造・販売しております。
- 衣料品等の販売……… 子会社サンヨーアパレル(株)及びサンヨーショウカイニューヨーク, INC. は主に当社から仕入れて販売しております。
- 衣料品の縫製加工……… 子会社(株)サンヨーソーイング及び(株)サンヨー・インダストリーは衣料品を縫製加工し、商社経由で当社に納入しております。
- 海外生産支援業務……… 子会社上海三陽時裝商貿有限公司は海外生産支援業務を行っております。
- ライセンス管理業務……… 子会社(株)エコアルフ・ジャパンは当社に対し日本国内における商標権の独占使用権を許諾しております。
- EC関連支援業務……… 子会社ルビー・グループ(株)は、当社及びラグジュアリーブランドのEC戦略立案、サイト構築運営およびコンサルティング業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 非連結子会社3社は持分法を適用しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンヨーアパレル㈱ (注) 1、2	神奈川県 横浜市中区	100,000	衣料品の販売	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任あり。
サンヨーショウカイ ニューヨーク, INC. (注) 1、4	アメリカ ニューヨーク市	1,000千 米ドル	衣料品の販売	100.0	役員の兼任あり。
上海三陽時裝商貿有限公司 (注) 1、3	中国 上海市	155,484千 元	海外生産支援業務	100.0	当社の海外生産支援業務を行って おります。 役員の兼任あり。
ルビー・グループ㈱	東京都 新宿区	174,308	Eコマース戦略立 案、サイト運営等	80.0	役員の兼任あり。
RUBY GROUPE KOR EA INC.	韓国 ソウル市	100,000千 大韓民国ウォン	Eコマース戦略立 案、サイト運営等	80.0 (80.0)	連結子会社

- (注) 1 サンヨーアパレル㈱、サンヨーショウカイニューヨーク, INC. 及び上海三陽時裝商貿有限公司に資金援助を  
しております。
- 2 サンヨーアパレル㈱には土地及び建物を賃貸しております。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 前連結会計年度において、清算することを決議されておりましたサンヨーショウカイニューヨーク, INC. に  
つきましては、現在清算手続きを行っております。
- 5 連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えている会社はありま  
せん。
- 6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数 (名)	1,650 (2,145)
----------	------------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数が前連結会計年度に比べて減少した主な理由は、希望退職者募集の実施によるものであります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,552 (2,099)	40.2	13.4	5,185

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数が前事業年度に比べて減少した主な理由は、希望退職者募集の実施によるものであります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、平均年間給与は2019年1月1日から2019年12月31日までの期間で計算しております。  
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
5 当社は、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は次のとおりであります。

- 1 名称 三陽商会労働組合
- 2 組合員数 1,399名 (2020年2月29日現在)
- 3 所属上部団体 UAゼンセン
- 4 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社においては労働組合は組織されていません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来一貫して、アパレルの原点である品質を重視した商品づくりと消費者満足を基本に業績向上を目指し、ファッションを通じ美しく豊かな生活文化を創造し、社会の発展に貢献することを基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値の拡大と競争力の強化を図るため、営業利益率を、また資本効率の観点から株主資本利益率（ROE）を重点経営指標としております。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

足元の経営環境については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析」をご参照ください。また、今後の見通しにつきましては、パンデミックの様相を呈している新型コロナウイルス感染症の世界規模に及ぶ感染地域の拡大と終息時期の見通しが不透明である中、2020年4月7日に政府による緊急事態宣言が発令されたこと等により、当社の主要販路である百貨店及び商業施設の営業自粛や、当社が直接運営する直営店の自主的な臨時休業の実施の延長等、EC販路を除くと当社の主要な売場の大部分が臨時休業の状況が引き続き継続する等、これら経済活動への直接的な打撃により当社業績への影響額の合理的な算定が困難な状況にあります。

このような情勢のなかで当社グループは、需要に見合った形での絞り切った商品調達への変更により、値引き販売からの決別・適切な粗利益の確保に舵を切り、店舗の販売効率向上に向けてのスクラップ&ビルトによる店舗当たりの利益率、利益額へのフォーカス、組織の大幅改変による販管費の削減を通じ、2020年4月14日に発表した「再生プラン」において、当期における新型コロナウイルスの影響を加味した上で、2年間の経営計画を策定しております。

2022年2月期における営業黒字化を目指し、その実現に向けて各施策を着実に実行してまいります。

#### <目指すべき方向性>

”ブランドバリュー/ブランドprestigeを向上させることで収益を上げるマルチブランドビジネスモデルの追求”

基本方針：基礎収益力の回復とその為の事業構造改革の断行

当期は上記事業構造改革と併行して新型コロナウイルスの影響最小化の為にダメージコントロール

#### <粗利率の改善>

基礎収益力の回復という必達課題達成のため、トップダウンによる全社一元管理体制の下、具体的施策を実行

- ・ 調達原価低減
- ・ 建値/総消化率の改善
- ・ 不採算事業の抜本改善

#### <チャネル戦略/ブランディング戦略>

販路統制によるプロパー店/EC/アウトレットの役割を明確化し、プロパー店を強化

- ・ 百貨店：選別強化・高効率化方針
  - 地方店の複合展開及びショールーミング化による新たな販売手法の模索
  - 不採算売場の撤退
- ・ 直営店：強化拡大方針
  - 既存店の挺入れによる坪効率の抜本改善、エース級人材の投入、店長育成
- ・ EC販路：プロパー売上の強化拡大方針
  - プロパー店舗との完全連動及び相互補完体制を確立し、オムニチャネル化推進

ブランドビジネスの基礎であるブランディングを強化

- ・ リアル店舗の環境整備によるブランド表現の強化
- ・ プロモーションの効率化

#### <組織構造改革/人事制度改革>

一事業本部体制下での一元コントロール、業務効率化、役職者数の適正化  
業績連動評価制度等の導入

#### <今期のダメージコントロール>

E C販路を始めとする稼働チャネルでの販売の最大化や仕入の徹底抑制、販管費の更なる削減を実施いたします。

#### (4) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の企業理念、CSR基本方針、企業行動基準及び経営ビジョンに基づき策定した「会社の支配に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2008年3月28日開催の当社定時株主総会の決議に基づき「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「買収防衛策」という）を導入いたしました。

しかしながら、買収防衛策の導入時以降、経済情勢、市場の動向、当社株主構成を含め、当社を取り巻く経営環境が大きく変化している中で、買収防衛策が及ぼしうる影響等を慎重に検討した結果、2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって買収防衛策を廃止いたしました。

なお、当社は、引き続き、当社グループの企業価値向上に向けた取組を進めるとともに、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が出現した際には、積極的な情報収集及び情報提供に努め、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年5月26日）現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をする所存であります。

#### (1) ファッション商品の特性について

当社グループの主力商品の大部分はファッション衣料及び服飾品であります。ファッション商品の販売はその特性上、流行に左右されやすい傾向があります。当社グループは消費者ニーズの変化に対応するべく、商品企画の更なる刷新と市場情報収集力の強化に努めております。今後とも商品力の強化により売上拡大を図っていく方針であります。流行の急激な変化によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 知的財産権の使用について

当社グループは現在数社の海外提携先と契約し、提携先所有の知的財産権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料及び服飾品を販売しております。現在、これらのライセンスブランドの総売上高は当社グループの売上高の過半を占めております。当社グループといたしましては、これらの海外ブランドとは密接で良好な関係を構築し維持しており、今後とも売上拡大を図ってまいります。しかしながら、契約更改時における契約更改条件等によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 気象状況や経済状況等について

ファッション衣料及び服飾品は、気象状況あるいは経済状況の変化の影響を受けやすく変動しやすいため、種々の変化に対応できるよう、クイックレスポンス体制（短サイクル生産体制及び期中追加企画、生産体制）等による対応を図っております。しかしながら、冷夏暖冬などの天候不順や予測不能な気象状況あるいは経済環境の変化等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 品質管理について

当社グループは厳しい品質管理基準にしたがって各種製品を提供しておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に係わる事故が発生した場合は、企業及びブランドイメージが損なわれ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 情報管理について

当社グループは直営店及び百貨店等の店頭での顧客管理、並びに自社Eコマース等の会員顧客管理上、多くの個人情報保有しております。これらの情報の管理・取扱いについては当社コンプライアンス委員会、内部統制委員

会で社内ルールを決定し、管理体制を整え万全を期しております。しかしながら、情報流出や漏洩が発生した場合は、当社グループの社会的信用を低下させ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、パンデミックの様相を呈している新型コロナウイルス感染症の世界規模に及ぶ感染地域の拡大と終息時期の見通しが不透明である中、2020年4月7日に政府による緊急事態宣言が発令されたこと等により、当社の主要販路である百貨店および商業施設の営業自粛の実施、当社が直接運営する直営店の自主的な臨時休業の実施等、EC販路を除くと当社の主要な売場の大部分が臨時休業の状況となる等、これら経済活動への直接的な打撃により業績への影響額の合理的な算定が困難な状況にあります。

以上の他にその他の一般的なリスクとして、取引先の破綻による貸倒れ、災害、事故、法的規制及び訴訟等、さまざまなリスクが考えられます。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当連結会計年度において4期連続の営業損失を計上し、2期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しております。

2021年2月期におきましても、パンデミックの様相を呈してきた新型コロナウイルスの影響を受け、実店舗での来客減に起因する営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローがすでに発生しております。

かかる状況下、2020年3月末時点で、従来の借入金の90億円に加えて金融機関より追加で40億円の融資の実行を受け、また、投資有価証券の売却、一部不動産並びにゴルフ会員権等売却可能な資産の流動化により資金調達を進めております。

さらに当社は再生プランを策定する過程において、従来の前売、売上高重視から利益額、利益率重視の商品政策と販売政策を実現する方針に転換することを決定しました。需要に見合った形での絞り切った商品調達への変更により、値引き販売からの決別・適切な粗利益の確保に舵を切り、また商品仕入れの権限の集中管理により仕入金額並びに在庫圧縮、営業キャッシュ・フローの改善を進めております。

また坪効率の悪い店舗のさらなる統廃合により、店舗坪効率の改善、店舗運営人員の最適化を通じて販売費及び一般管理費の削減を図ってまいります。

さらに不採算ブランドの撤退、ターゲット消費者が重複するブランド、並びにプロダクトラインの適正化を検討し、コスト削減に努めてまいります。

上記の資金面での追加調達等により、新型コロナウイルスの影響に耐えうる財務面での安定化が進んでおり、同時に営業面での利益率改善、販売費及び一般管理費の圧縮を確実に実行することで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは決算期変更に伴い、当事業年度は14ヶ月の変則決算となっております。そのため、前期との比較は行っておりません。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較しております。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中間の通商問題を巡る緊張の高まり等、世界経済の成長ペースが鈍化した状態を受け、輸出が弱めの動きを続けましたが、国内需要は引き続き増加基調を維持してきました。しかしながら、個人消費は度重なる自然災害の影響や、2019年10月の消費増税による消費心理の落ち込みを克服しえない中、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の急速な蔓延による不透明感の高まりを受けて、また訪日外国人客を中心としたインバウンド需要の急減など、国内消費環境に急速な悪化傾向が見られます。

当アパレル・ファッション業界におきましても、年度終盤には新型コロナウイルス感染症の影響の急拡大から、実店舗では一般家庭の外出自粛による消費マインドの低下、中国政府による団体海外旅行禁止などに代表される訪日客の大幅減、また、暖冬による冬物素材の需要減少等により大変厳しい状況となりました。一方でEC販路は、消費者の購買行動の変化を受け、引き続き堅調な動きが続いております。

このような経営環境のなかで、当社グループは選択と集中による抜本的な経営体質の変革と経費の圧縮、売上高成長のためのマーケティング投資やEC販路の強化、事業全体のデジタル化推進など様々な施策に取り組みました。

その結果、EC販路においては重点的な投資や集客のためのプロモーションの実施、在庫欠品率の改善等の施策が奏功し計画以上の売上高を確保いたしました。しかしながら主販路である百貨店を中心に実店舗では非常に厳しい状況が続いており、また暖冬など天候要因による冬物衣料販売額の減少や新型コロナウイルスの国内感染被害の拡大に伴う急速な消費の減退により総売上高は計画未達となりました。

売上総利益率に関しましては、繰越在庫圧縮のための値引き販売の拡大、棚卸資産の評価損等により売上総利益率は悪化しました。販売費及び一般管理費に関しましては人件費の抑制、旅費交通費の圧縮等総額の削減に努めましたが、営業損失の拡大を止めるには至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は688億6千8百万円、営業損失は28億7千5百万円、経常損失は28億9千9百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は26億8千5百万円となりました。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少による増加が23億8千2百万円ありましたが、仕入債務の減少が19億7千万円、事業構造改善費用の支払額が27億6千5百万円あったこと等により、26億9千4百万円の支出（前連結会計年度は、48億2千1百万円の支出）となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が25億6千7百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が18億円、無形固定資産の取得による支出が4億4千万円、関係会社株式取得による支出が4億8千8百万円あったこと等により、7億3千7百万円の支出（前連結会計年度は、42億5百万円の収入）となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出額が8億7千3百万円、配当金の支払額が5億2百万円あったこと等により、17億1千7百万円の支出（前連結会計年度は、5億1千7百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ51億3千9百万円減少し、129億3千6百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしておりますが、生産実績、販売実績については、服種別に以下の3区分で示しております。

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	生産高（百万円）
紳士服・洋品	12,893
婦人服・洋品	17,980
服飾品他	4,883
合計	35,757

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

該当事項はありません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高（百万円）
紳士服・洋品	24,357
婦人服・洋品	36,345
服飾品他	8,165
合計	68,868

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

②当連結会計年度の財政状態の分析

イ. 資産

資産に関しましては、現金及び預金が51億3千9百万円、受取手形及び売掛金が23億8千6百万円、投資有価証券が45億8千万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比し114億5百万円減少し、623億8千6百万円となりました。

ロ. 負債

負債に関しましては、支払手形及び買掛金が19億5千3百万円、未払金（流動負債「その他」に含む）が26億5千1百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比し47億9千9百万円減少し、235億6千4百万円となりました。

ハ. 純資産

純資産に関しましては、その他有価証券評価差額金が26億2千2百万円、利益剰余金が31億8千9百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比し66億5百万円減少し、388億2千2百万円となりました。

この結果、自己資本比率が62.02%、自己資本利益率（ROE）は△6.39%となりました。今後は、必要な成長投資を強化し、収益を確保することや資本効率を高めること等により自己資本利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

③当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち恒常的なものは、増加運転資本と店舗売場設備の新設や更新に伴う設備資金並びに株式配当等投資家還元資金であります。これに加えて非恒常的な投資として、事業成長のためのアライアンス投資、M&A投資があります。今期の資金変動の中で、運転資本に関しましては、決算期変更による売上債権の減少および仕入債務の減少がございましたが、若干ながらキャッシュ・フローがプラスに働き、棚卸資産においても削減した結果、こちらもキャッシュ・フローがプラスに働いております。今後もさらなる運転資本の削減に向けて仕入コントロールの強化による棚卸資産の削減等を推進してまいります。一方、もう一つの恒常的要素である店舗売場設備投資に関しましては、GINZA TIMELESS 8のアップグレード投資、新規立ち上げブランド「CAST:」の店舗新設投資等、成長のための積極的な資金投入を行っております。加えて、非恒常的な資金変動といたしまして、2018年12月期に行った希望退職募集に伴う支出、並びに政策保有株の売却による収入と自社株購入による支出がございました。当社グループは新しい経営体制のもとファッションカンパニーとしての基礎収益力の改善を図り、蔓延する新しい感染症のダメージを最小限に抑え、その中でキャッシュ・フローの最適化を最重要課題と捉えて再生に向けて邁進してまいります所存でございます。

これを支える資金といたしまして、現状の借入金90億円に加えて2020年3月末に40億円の追加融資の実行による資金調達を行っております。

(5) 重要事象等について

当社グループは、「2 事業等のリスク（7）継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するための当社の取り組みにつきましては、「2 事業等のリスク（7）継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、経営全般にわたる一層の効率化を追求し、業績の向上を図るべく全社一丸となって専心努力いたします。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社グループは海外提携先等と契約し、提携先所有の知的所有権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料及び服飾品を販売しており、その契約の主なものは下記のとおりです。

契約会社名	契約締結先	ブランド名	契約内容	契約期間
(株)三陽商会	三井物産(株)	ポール・スチュアート	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2020年4月1日から 2025年3月31日まで
(株)三陽商会	八木通商(株) (株)マッキントッシュジャパン	マッキントッシュ フィロソフィー	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2018年7月1日から 2024年6月30日まで
		マッキントッシュ ロンドン		2020年1月1日から 2024年12月31日まで
(株)三陽商会	バーバリー・ジャパン(株)	ザ・スコッチハウス	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2019年1月1日から 2023年12月31日まで
		ブルーレーベル・クレストブリッジ ブラックレーベル・クレストブリッジ		2018年7月1日から 2022年6月30日まで
(株)三陽商会	APOLIS HOLDINGS LLC	APOLIS	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2018年5月1日から 2024年12月31日まで (注)

(注) 2019年11月27日付で合意解約いたしました。

#### 5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、営業体制の強化及び販売網の拡充を図るため必要な設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資は、出店等による店舗設備及びGINZA TIMELESS 8の改修等で総額2,666百万円となりました。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所	3,247	4,072 (4,633)	807	8,127	1,037
大阪支店 (大阪市中央区) (注) 2	事務所	7	— (—)	2	10	229
名古屋支店 (名古屋市中区) (注) 2	事務所	1	— (—)	1	3	116
福岡支店 (福岡市博多区) (注) 2	事務所	9	— (—)	2	12	118
札幌営業所 (札幌市中央区) (注) 2	事務所	1	— (—)	2	4	25
三陽銀座タワー (東京都中央区)	直営店舗	1,517	2,729 (371)	124	4,371	27

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

2 建物の全部を連結会社以外より賃借しております。

3 従業員数には臨時従業員を含めておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数 (株) (2020年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,622,934	12,622,934	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	12,622,934	12,622,934	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日 (注)	△113,606,411	12,622,934	—	15,002	—	3,800

(注) 2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の決議により、2017年7月1日付で株式併合（普通株式10株につき1株の割合で併合）を行っております。これにより、発行済株式総数は113,606,411株減少し、12,622,934株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	25	17	104	75	26	12,466	12,713	—
所有株式数（単元）	—	38,358	1,289	22,739	30,126	40	33,073	125,625	60,434
所有株式数の割合（%）	—	30.53	1.03	18.10	23.98	0.03	26.33	100.00	—

(注) 1 自己株式525,781株は、「個人その他」に5,257単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

2 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP. （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部）	115 S, LASALLE STREET, 34TH FLOOR, CHICAGO, IL 60603 （東京都中央区日本橋3-11-1）	765	6.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	757	6.26
八木通商株式会社	大阪府大阪市中央区北浜3-1-9	634	5.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	516	4.27
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3-11-1）	476	3.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口9）	東京都中央区晴海1-8-11	464	3.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	441	3.65
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3-14-1	416	3.44
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA （東京都港区港南2-15-1）	394	3.26
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	360	2.98
計	—	5,226	43.21

- (注) 1 2019年7月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が2019年7月8日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	360	2.86
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	235	1.86
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	46	0.37
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	54	0.43

- 2 2019年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ひびき・パース・アドバイザーズ株式会社が2019年9月18日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ひびき・パース・アドバイザーズ株式会社	シンガポール共和国058584、テンプルストリート39B、201	631	5.01

- 3 2019年10月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが2019年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コングレス・ストリート280	810	6.42

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 525,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,036,800	120,368	—
単元未満株式	普通株式 60,434	—	—
発行済株式総数	12,622,934	—	—
総株主の議決権	—	120,368	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式81株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱三陽商会	東京都新宿区四谷本塩町6番14号	525,700	—	525,700	4.17
計	—	525,700	—	525,700	4.17

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

①制度の概要

当社は、当社の社外取締役を除く取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象役員は、本制度に基づき当社から毎事業年度支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、本株式について発行又は処分を受けることとなります。

②本制度により取得させる予定の株式の総額と総数

当社の社外取締役を除く取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員に対して支給される報酬総額は年額100万円以内とし、本制度により新たに発行又は処分する本株式の総数は年50,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式の無償割当、又は株式併合が行われた場合、その他本株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）としております。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社外取締役を除く取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員のうち受益者要件を満たす者となります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年5月9日) での決議状況 (取得期間 2019年5月10日)	500,000	908,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	480,100	872,341,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,900	36,158,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	4.0	4.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	4.0	4.0

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) における買付けであります。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	1,108	1,438
当期間における取得自己株式	66	78

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求908株及び譲渡制限付株式の無償取得200株によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	11,800	52,517	—	—
保有自己株式数	525,781	—	525,847	—

(注) 1 当期間におけるその他 (単元未満株式の買増請求による売却) には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。



### 3【配当政策】

当社は、創業以来一貫して、アパレルの原点である品質を重視した商品づくりと消費者満足を基本に、業績向上を目指すとともに、株主の皆様に対し、継続的な安定配当に努めてまいりました。

この方針のもと、1989年以来18期連続して1株当たり年12円の配当を実施しており、2007年から2009年に関しましては1株当たり年15円を、2010年には1株当たり年12円の配当を、また2011年から2015年に関しましては1株当たり年8円の配当を、また2016年に関しましては1株当たり年4円の配当を、前々期の配当金につきましては、現下の厳しい業績と今後の状況見通しを勘案し、また2017年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことにより、1株当たり年40円の配当を実施しております。前期の配当金につきましても、1株当たり年40円の配当を実施しております。また、14ヶ月決算となる2020年2月期（第77期）は、1株当たり年23円とすることに株主総会決議により決定しました。

なお、2021年2月期につきましては、4期連続して損失を計上し、大幅な業績の悪化が見込まれることから、誠に遺憾ではありますが無配とさせて頂く予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化及び新規ブランドの開発や情報システムの整備など企業価値の拡大のため積極的に投入していくこととしております。

なお、当社の定款は、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、現状当社は、基本的に期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありま

(注) 当事業年度にした剰余金の配当

株主総会決議日	2019年3月28日
配当金の総額	502,662,440円
1株当たりの配当額	40円

当事業年度を基準日とする剰余金の配当

株主総会決議日	2020年5月26日
配当金の総額	278,234,519円
1株当たりの配当額	23円

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業績向上を目指し、企業価値を拡大することにより、株主に対して利益を還元していくことと同時に社会的責任を果すことを使命とし、これらを実現するため経営の効率化、迅速化また透明性の向上に努めております。

###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社であります。

###### a. 業務執行・経営の監視の仕組み

当社の取締役会は2020年5月26日現在、9名の取締役で構成されております。この9名のうち、経営体制の一層の強化と監督機能の充実のため、社外取締役を6名選任しております。また、社外監査役2名を含む監査役4名が出席しております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監督する機関として位置付けられております。

議長：取締役 椎名幹芳

構成員：代表取締役社長 大江伸治、代表取締役 中山雅之、取締役 加藤郁郎、取締役 岡澤雄、取締役 高橋久男、取締役 二橋千裕、取締役 安田育生、取締役 矢野麻子

会社に大きな影響を及ぼす重要事項につきましては多面的な検討と意思決定のため、取締役（社外取締役を除く）及び取締役会が任命する者で構成される経営会議を設置しております。

また、執行役員制度を導入し、経営の戦略的意思決定機能及び業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、迅速な意思決定と業務執行が可能な経営を行っております。

上記の取締役会、経営会議、及び執行役員会はそれぞれ原則毎月開催しております。

###### b. 取締役の任期

経営環境の変化に迅速に対応すると共に、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、第75期より取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

###### c. 各種委員会等の概要

コーポレート・ガバナンスの強化を目的として、取締役会の任意の諮問委員会として、独立社外取締役を委員長に、取締役2名、その他独立社外取締役2名の計5名をもって構成する「指名・報酬委員会」を設置し、取締役、監査役及び役員執行役員各候補者の指名、および取締役・執行役員の報酬・報酬制度について審議することにより、社外役員の知見及び助言を活かすとともに、上記指名の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保しています。なお、取締役候補者の指名については、原則として執行役員、部長職またはこれと同等の職務に1年以上従事した者で経営者として必要な能力、取締役としてふさわしい人格・見識を有することを条件としております。監査役候補者の指名については、豊富な業務経験、適切な監督・監査に必要な独立性・能力、監査役としてふさわしい人格・見識を有することを条件としております。社外取締役・社外監査役候補の指名については、経営に関する豊富な経験、または法律・会計等の様々な分野での専門知識を有し、社外取締役・社外監査役としてふさわしい人格・見識を有し、独立性を確保し得ることを条件としております。

議長：取締役 椎名幹芳

構成員：代表取締役社長 大江伸治、代表取締役 中山雅之、取締役 安田育生、取締役 矢野麻子

###### d. 社外取締役及び社外監査役

コーポレートガバナンス・ポリシーにて定めておりますとおり、当社では社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性について、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことを基本的な考え方としており、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割を期待しております。

社外取締役及び社外監査役は、経営体制の一層の強化と経営監督機能の充実のため、さまざまな分野に関する豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有する者及び独立性を確保し得る者から選任しております。

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は取締役会に出席するとともに、主に監査役会で、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に内部監査部門から監査の実施状況の説明を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

内部統制部門との関係については、内部監査室より期中において内部統制の進捗が取締役会へ報告されるとともに、内部統制に関する質疑応答・助言を取締役会において適宜行い、連携強化に努めております。

e. 監査役監査の状況

監査役会は監査役4名で構成され、うち社外監査役は2名であります。また、社外監査役のうち1名は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役会は原則毎月開催され、監査の方針、業務の分担等の決定をしております。

議長：常勤監査役 伊藤六一

構成員：常勤監査役 田中秀文、監査役 三浦孝昭、監査役 飯村北

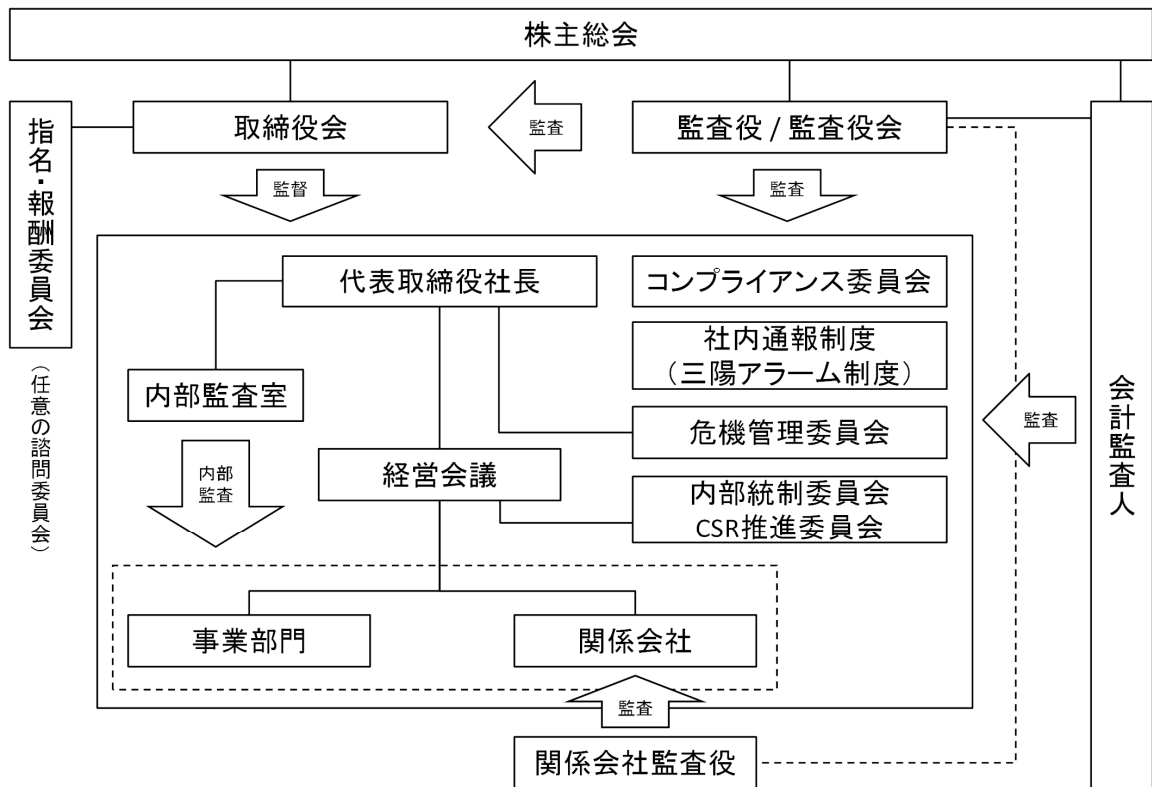
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業状況の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧等を行い、業務執行を監査する体制をとっております。

監査役、会計監査人及び内部監査室のそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、監査役設置会社形態を基礎として、独立性のある社外取締役6名・社外監査役2名の選任による経営監督機能の強化や、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図り、実効性のある企業統治体制を構築しております。当社の取締役は企業経営、経営再建、ブランディング、商品企画・生産・技術、国際経験・海外ビジネス、ガバナンス・リスクマネジメント、財務等の各分野における豊富な経験と専門的知識を有しています。また、6名全ての社外取締役は企業経営の経験と小売業に対する高い知見を有するとともに、M&A・経営再建、ブランディング・マーケティング、商品企画・生産・技術、EC・ウェブ全般、ロジスティクス、国際経験・海外ビジネス、ガバナンス・リスクマネジメント・法務、財務・税務・会計・金融・資本市場など多様な専門的スキルを有しています。当社は取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを確保するとともに、ジェンダーも含めた多様性を備えています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は下記のとおりです。



### ③企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、「三陽商会 企業理念」の中のCSR基本方針、就業規則、各種の規程・ルールに基づいた適正・適切な業務執行のため、内部統制委員会を中心に、現状の業務内容・業務フロー及び業務に深く関わるITシステム等についてのリスクを再度詳細に分析・評価した上で、業務改革・改善を実行し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

また、コンプライアンス経営の強化を図る目的で、当社がかねてより経営会議直轄の「CSR推進委員会」を設置するとともに、「社内通報制度（三陽アラーム制度）」を設け、法令、条例等への適切な対応と必要な社内体制整備を行ってまいりました。

加えて第75期よりリスク管理の中核となる役割を担う責任者として「コンプライアンス委員長」を任命し、コンプライアンスリスク対応機能を分離独立させる観点から、「CSR推進委員会」から分離独立して当委員長の下に「コンプライアンス委員会」を設置しています。当委員会には常勤監査役が陪席するほか、社外役員・外部弁護士等とそれぞれ情報共有を図り、適切な助言を得られるよう体制を整備しております。

さらに内部統制体制の強化・充実を目的に経営会議直轄の「内部統制委員会」を設置し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

また、損失の危険が発生した場合は、危機管理規程に則り、「危機管理委員会」がその種類に応じて対応しております。

また、社長直轄の「内部監査室」により、内部統制体制の整備を行うとともに、法令・定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の手続きの妥当性について、定期的に内部監査を実施し、運用状況の監視を行っております。

これらにより、株式公開企業である当社にとって必要不可欠な条件である「財務報告の信頼性」を経営者の責任において確保することが可能になると考え、株主をはじめとするステークホルダーの方々、さらには社会に対する責任を今後とも果たしてまいります。

また、リスク管理体制の整備状況については、複数の顧問弁護士及び税理士と顧問契約を結んで法務上及び税務上の問題にあたってまいります。

#### ロ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき各子会社に対する当社の所管部門及びその責任者を定め、必要に応じて当該所管部門の責任者または所属員を役員として派遣し、子会社の業務に関連するリスクについて、これを評価し、対応するための継続的統制を組織的に行っております。それによって子会社の取締役等の職務の効率的な執行状況を管理するとともに、重要事項が当社の取締役会に適切に報告される体制を構築・維持しております。当事業年度においては、すべての子会社に当社所管部門の責任者または所属する従業員を役員として派遣しており、各子会社から重要事項等の報告を適宜受けております。

また、当社の監査役が子会社の監査に関与し、あるいは必要に応じて当社常勤監査役が子会社の監査役を兼務するなどして、当社と同等の業務の適正を確保する体制を整備しているとともに、定例的に開催される当社監査役会において子会社の監査内容が報告されております。

加えて当社では、子会社のコンプライアンス体制の充実を図るため、当社の内部監査室が子会社のリスク管理体制を監視するとともに、適正な取引や会計処理を確保するために十分な情報交換、聴取を行っているほか、法令・定款違反等を未然に防止するため、子会社の使用人等から内部通報が寄せられた場合には社内通報制度（三陽アラーム制度）規程に則し適切に対応しております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い時に限られます。

#### ニ. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

#### ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

へ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主へ機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼社長執行役員 経営統轄本部長	大江 伸治	1947年8月27日生	1971年4月 三井物産株式会社入社 1997年7月 同社本店繊維第三部長 2004年4月 同社理事コンシューマーサービス事業第一本部副本部長 2007年6月 株式会社ゴールドウイン取締役専務執行役員総合企画本部長 2010年4月 同社取締役副社長執行役員総合企画本部長兼事業統括本部長 2014年4月 同社取締役副社長執行役員社長補佐 2016年6月 同社取締役相談役 2018年6月 同社相談役 2019年4月 同社顧問 2020年3月 当社入社 副社長執行役員 2020年4月 当社副社長執行役員経営統轄本部長 2020年5月 当社代表取締役社長兼社長執行役員経営統轄本部長 (現任)	(注) 3	—
代表取締役 兼副社長執行役員	中山 雅之	1961年6月15日生	1984年4月 当社入社 2003年7月 当社紳士服第三企画部長 2004年2月 当社第一事業部紳士パーバリーロンドンD I V長 2006年1月 当社事業本部紳士服事業部業務室長 2008年1月 当社事業本部紳士服事業部ポールスチュアートD I V長 2012年7月 当社事業本部企画商品統括事業部紳士服企画部長 2014年7月 当社事業本部紳士服事業部長 2017年1月 当社執行役員人事総務本部長兼総務部長 2018年3月 当社取締役兼常務執行役員人事総務本部長 2020年1月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2020年5月 当社代表取締役兼副社長執行役員 (現任)	(注) 3	1,700
取締役 兼常務執行役員 事業本部長	加藤 郁郎	1961年1月4日生	1985年4月 当社入社 2008年7月 当社事業本部婦人服第二事業部エヴェックスD I V長 2010年7月 当社事業本部婦人服事業部企画第一D I V長 2012年1月 当社執行役員事業本部企画商品統括事業部婦人服企画部長 2014年7月 当社執行役員事業本部ビジネス開発事業部長 2016年7月 当社執行役員事業本部企画統括事業部婦人服企画部長 2017年1月 当社執行役員事業本部ブランドビジネス部長 2019年1月 当社執行役員第二事業本部長 2020年4月 当社常務執行役員事業本部長 2020年5月 当社取締役兼常務執行役員事業本部長 (現任)	(注) 3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岡澤 雄	1957年5月18日生	1981年4月 株式会社資生堂入社 2001年12月 シセイドードイツulant GmbH 取締役社長 2010年4月 株式会社資生堂執行役員国際営業部長兼 シセイドーヨーロッパS. A. S取締役社長 2012年4月 同社執行役員常務兼中国事業部長 兼アジアパシフィック営業部長 2013年6月 同社取締役執行役員常務 2015年4月 東京ベイヒルトン株式会社社外取締役 2015年7月 株式会社資生堂顧問 2017年6月 株式会社海外需要開拓支援機構 社外取締役（現任） 2018年3月 日本ペイントホールディングス株式会社 社外監査役 2020年3月 日本ペイント株式会社社外監査役 （現任） 2020年5月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	椎名 幹芳	1949年8月12日生	1973年4月 三井物産株式会社入社 1999年5月 同社繊維本部繊維第一部長 2003年3月 イタリア三井物産株式会社社長 2005年10月 三井物産株式会社 ライフスタイル事業本部副本部長 2006年4月 同社食料・リテール本部副本部長 2008年4月 三国コカ・コーラボトリング株式会社 常務執行役員 2009年3月 同社代表取締役社長 2014年4月 埼玉県立大学理事 2017年3月 当社社外取締役 2019年3月 当社社外取締役 退任 2020年5月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	高橋 久男	1948年10月5日生	1972年4月 センコー株式会社入社 2004年6月 同社執行役員東日本営業本部長 2006年4月 同社常務執行役員 2006年10月 ロジファクタリング株式会社 代表取締役社長（現任） 2007年6月 センコー株式会社取締役 2008年4月 同社専務執行役員 2011年4月 ロジ・ソリューション株式会社 取締役会長 2011年4月 センコーエーラインアマノ株式会社 取締役会長 2016年6月 アツギ株式会社社外取締役（現任） 2020年5月 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	二橋 千裕	1954年 1月26日生	1976年 4月 株式会社伊勢丹入社 2002年 6月 同社執行役員営業本部MD統括部 婦人営業グループ担当長 2004年 6月 同社常務執行役員営業本部MD統括部長 2006年 2月 同社専務執行役員営業本部長 2006年 6月 同社取締役専務執行役員営業本部長 2008年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 取締役 2008年 6月 株式会社伊勢丹代表取締役専務執行役員 営業本部長 2010年 1月 同社専務執行役員 2010年 1月 株式会社東急百貨店 代表取締役社長執行役員 2011年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 専務執行役員 2018年 2月 株式会社東急百貨店取締役会長 2019年 4月 株式会社東急百貨店取締役相談役 2020年 4月 株式会社東急百貨店非常勤顧問 (現任) 2020年 5月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	安田 育生	1953年 4月28日生	1977年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1998年 7月 ゼネラル・エレクトリック・インターナ ショナル・インク入社 2000年 1月 リーマン・ブラザーズ証券会社日代表 2003年 5月 多摩大学ルネサンスセンター客員教授 2004年 9月 ピナクル株式会社設立 代表取締役会長 2005年 5月 株式会社ティーツー取締役 2006年 4月 九州大学特任教授 2009年11月 ピナクル株式会社代表取締役会長兼社長 (現任) 2012年 3月 社団法人東京ニュービジネス協議会理事 2015年 9月 株式会社ハウスドゥ社外取締役 (現任) 2017年10月 東海東京フィナンシャル・ホールディン グス株式会社顧問 (現任) 2018年 4月 社団法人東京ニュービジネス協議会 特別理事 (現任) 2018年 4月 公益社団法人経済同友会幹事 (現任) 2018年12月 ピナクルTTソリューション株式会社 取締役会長 (現任) 2019年 3月 株式会社ティーケーピー顧問 (現任) 2020年 5月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	矢野 麻子	1968年 1月21日生	1990年 4月 メルセデス・ベンツ日本株式会社入社 1997年 9月 株式会社ボストンコンサルティンググル ープ入社 2000年 3月 ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社入社 2002年 6月 株式会社セリュックスC00 (最高執行責 任者) 2008年10月 株式会社ドラマティック代表取締役社長 2015年 6月 株式会社ヤオコー社外取締役 (現任) 2015年 8月 株式会社コギト・エデュケーション・ア ンド・マネジメント取締役 2018年 6月 ワタベウェディング株式会社社外取締役 2019年 3月 三菱鉛筆株式会社社外取締役 (現任) 2020年 5月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	伊藤 六一	1961年6月21日生	1984年4月 当社入社 2003年7月 当社人事総務本部人事部担当部長 2004年2月 当社人事総務本部人事部長 2014年7月 当社執行役員経理財務本部本部長補佐 2015年4月 当社執行役員経理財務本部本部長補佐 兼経理部長 2017年1月 当社執行役員経理財務本部副本部長 兼経理部長 2018年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	700
常勤監査役	田中 秀文	1956年7月26日生	1981年4月 当社入社 2003年7月 当社事業本部紳士服業務室室長 2006年1月 当社事業本部婦人服第二事業部業務室長 2014年7月 当社執行役員人事総務本部長 2017年1月 当社人事部付嘱託 2017年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	三浦 孝昭	1948年11月27日生	1971年4月 ㈱トーメン入社 1984年8月 監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社 1993年7月 同法人社員就任 2000年7月 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）代表社員就任 2008年6月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）代表社員退任 2015年3月 当社監査役（現任） 2015年6月 盟和産業㈱社外取締役（現任）	(注) 6	—
監査役	飯村 北	1953年4月14日生	1986年4月 柘田・江尻法律事務所入所 1988年10月 米国Rogers Wells法律事務所 （現Clifford Chance法律事務所）出向 1992年1月 柘田・江尻法律事務所パートナー弁護士 2007年7月 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士 2014年6月 マルハニチロ株式会社社外取締役 （現任） 2016年6月 株式会社ヤマダ電機社外監査役（現任） 2017年2月 株式会社不二越社外監査役 2020年1月 名取法律事務所シニアパートナー （現任） 2020年5月 当社監査役（現任）	(注) 7	—
計					2,900

- (注) 1 取締役岡澤雄、椎名幹芳、高橋久男、二橋千裕、安田育生及び矢野麻子は、社外取締役であります。
- 2 監査役三浦孝昭及び飯村北は、社外監査役であります。
- 3 2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 4 2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 2016年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 6 2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 7 2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 8 役員持株会を通して所有する株式は含めておりません。

- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
森 倫洋	1969年12月6日生	1995年4月 東京地方裁判所判事補 2000年4月 最高裁判所事務総局民事局付 2003年4月 福岡地方裁判所判事補 2005年4月 西村あさひ法律事務所入所 2007年1月 西村あさひ法律事務所パートナー 2007年4月 第一東京弁護士会仲裁センター委員・仲裁人候補者（現任） 2007年6月 金融トラブル連絡調整協議会委員 2007年9月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科非常勤講師 2008年6月 日本弁護士連合会ADR（裁判外紛争解決機関）センター事務局長 2009年4月 国民生活センター紛争解決委員会委員 2010年1月 信託協会あっせん委員会委員（委員長代理）（現任） 2011年4月 第一東京弁護士会総合法務研究所倒産法部会副部長 2018年8月 Singapore International Mediation Centre, Mediator候補者（現任） 2019年4月 AI-EI法律事務所代表弁護士（現任）	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## ② 社外役員 の 状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名であります。

- イ. 社外取締役 岡澤雄は、株式会社資生堂での長年にわたる国際経験に加え、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言および提言を頂戴するとともに、当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただける適切な人材と判断し選任しています。また、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。
- ロ. 社外取締役 椎名幹芳は、三井物産株式会社および三国コカ・コーラボトリング株式会社において培った経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言および提言を頂戴するとともに、当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただき、業務執行を監督する立場として適切な人材と判断し選任しています。なお、同氏は当社の大株主である三井物産株式会社の出身であります。2008年に既に同社を退社し、またその取引の規模・性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと考えており、同氏及び同社と当社との間に特別な利害関係はございません。
- ハ. 社外取締役 高橋久男は、センコー株式会社において培った経営者としての豊富な経験と特にロジスティクス分野における高度な見識を有しており、当社の経営全般に助言および提言を頂戴するとともに、当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただき、業務執行を監督する立場として適切な人材と判断し選任しています。なお、同氏は当社の主要取引先企業の出身であります。2013年に既に同社を退社し、またその取引の規模・性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと考えており、同氏及び同社、同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はございません。
- ニ. 社外取締役 二橋千裕は、長年にわたり株式会社伊勢丹および株式会社三越伊勢丹ホールディングス、株式会社東急百貨店の取締役として培った経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言および提言を頂戴するとともに、当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただける適切な人材と判断し選任しています。なお、同氏は当社の主要取引先企業の出身であります。その取引の規模・性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと考えており、同氏及び同社と当社との間に特別な利害関係はございません。
- ホ. 社外取締役 安田育生は、財務金融をはじめM&A全般を長年にわたり手掛け、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言および提言を頂戴するとともに、当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただき、業務執行を監督する立場として適切な人材と判断し選任しています。また、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。
- ヘ. 社外取締役 矢野麻子は、経営者としての豊富な経験と見識に加え、マーケティングおよびブランディングに関する幅広い知識と実績を有しており、当社の経営全般に助言および提言を頂戴するとともに、当社の

経営の更なる活性化につながる適切な人材と判断し選任しています。また、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。

- ト. 社外監査役 三浦孝昭は、公認会計士として会計全般に関する専門的な知見および見識、豊富な経験と実績を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献していただける適切な人材と判断し選任しています。なお、2008年6月まで当社会計監査人であるあずさ監査法人の代表社員でありましたが、当社社外監査役就任時には同法人を退職しており、同氏及び同法人、同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はございません。
- チ. 社外監査役 飯村北は弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験とコーポレートガバナンスに関する高度な見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献していただける適切な人材と判断し選任しています。なお、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。

なお、当社の社外取締役は、経営に関する豊富な経験や、様々な分野での専門知識を有する方等から構成され、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行います。社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性の基準について、候補者が以下のいずれかに該当する場合、独立社外役員としての独立性を有しないものとみなしております。

イ. 主要な取引先関係

当社を主要な取引先（※1）とする者もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先（※2）もしくはその業務執行者

ロ. 社外専門家関係

当社から役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）

ハ. 当社の監査法人

当社に係る会社法に基づく監査または金融商品取引法等に基づく監査を行う監査法人に所属する者

ニ. 寄付先関係

当社から多額（※4）の寄付を得ている者（当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者をいう）

ホ. 大株主関係

当社の議決権の10%以上を実質的に有する者またはその業務執行者

ヘ. 過去該当者関係

最近において上記イ～ホに該当していた者

ト. 近親者関係

上記イ～ヘに該当していた者（重要でない者を除く）の近親者

（※1）「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその年間売上高の2%を超える支払いを当社から受けていた者をいう。

（※2）「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間売上高の2%を超える支払いを当社に行っていた者、または当社に対する融資残高が当社の総資産額の2%を超える額を占めていた者をいう。

（※3）ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た財産の金額につき、当該財産を得ている者が個人の場合は年間1,000万円、また、その者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える金額をいう。

（※4）ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た寄付の金額につき、年間1,000万円またはその総収入金額の2%のいずれか高い方を超える金額をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、後述の「(3) [監査の状況]」の記載のとおり、十分な連携が取れていると考えております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社の監査役会は4名のうち2名が社外監査役であり、取締役会への出席並びに常勤監査役による経営会議、執行役員会、予算編成会議、コンプライアンス委員会およびCSR推進委員会その他の重要な会議への出席や、定期的に行われる取締役と監査役との意見交換会等を通して、忌憚なく監査し助言を行っております。

また、監査役は、取締役、執行役員および使用人からの定例および臨時の報告を通じて、当社の内部統制の整備、運用状況等について確認を行うとともに、会計監査人との定期的なミーティングや、内部監査室からの報告を受けることにより、連携体制を推進しつつ監査の実効性を確保しております。

#### ② 内部監査の状況

当社の内部監査体制は、社長直轄の「内部監査室」（2名）を設置し、内部監査室が定期的に監査計画を策定の上、業務全般に関して法令・定款および社内規程等の遵守状況、職務執行の手續の妥当性についてグループ全体の内部監査を実施し、その結果を取締役および監査役に報告しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

##### ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員…田中 敦

指定有限責任社員 業務執行社員…春山直輝

指定有限責任社員 業務執行社員…根津順一

##### ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：8名 その他：11名

##### ニ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査体制、監査計画、監査の実施状況、また監査報酬をも検討し、これまでの監査実績も加味し、総合的に評価したうえで選定について判断しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当するなど、職務の遂行に支障があると判断した場合において、当該会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会にて審議のうえ、必要な対応を行うこととしております。

##### ホ. 監査役及び監査役会による監査法人（会計監査人）の評価

当社の監査役及び監査役会は、前述の監査法人（会計監査人）の選定方針に掲げた基準による総合的な評価のほか、会計監査人に関して、経営者、経理財務本部、内部監査室から情報収集及びその分析をしております。その結果、有限責任あずさ監査法人は、不正リスクへの対応等を含め会計監査業務を適切に遂行しているという判断から、監査法人（会計監査人）として適格であると判断しております。

#### ④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）i からiiiの規定に経過措置を適用しております。

##### イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	2	77	2
連結子会社	—	—	—	—
計	60	2	77	2

ロ. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)  
該当事項はありません。

(当連結会計年度)  
該当事項はありません。

ハ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)  
商標使用料に関する合意された手続業務等を委託しております。

(当連結会計年度)  
商標使用料に関する合意された手続業務等を委託しております。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査日数や当社の規模、業務内容等を勘案し、監査法人の見積もりに基づき、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

ホ. 監査役会が監査法人（会計監査人）の報酬等に同意した理由

取締役が提案した監査報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が監査計画、各監査所要時間、時間単価等の算出根拠を明確に説明した旨を情報収集、分析し、総合的に評価した結果、その報酬等は妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、年額450百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と2007年3月29日開催の第64期定時株主総会で決議しております。

また当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内で、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を2019年3月28日開催の第76期定時株主総会において決議しており、本制度にもとづき支給する金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内、かつ、年50,000株以内としております。

(取締役)

取締役の報酬は、その職責と役位に応じて支給する標準月額報酬、過年度の業績等に基づき支給する賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。また、社外取締役の報酬は、経営の監督機能を十分に機能させるため譲渡制限付株式を支給せず、標準月額報酬のみで構成されております。なお、賞与については全社営業利益予算の達成度に応じて算定いたしますが、当事業年度においては支給がありません。取締役の報酬額の決定については、社外取締役を委員長とする、任意の指名・報酬委員会にて審議された内容をもって、社会的な水準、経営内容及び役位等を考慮し、取締役会および監査役会における協議により決定しております。

また、譲渡制限付株式報酬は、その役位等にもとづき、取締役各人に対して支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を割り当てております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く。）	170	170	—	5
監査役（社外監査役を除く。）	42	42	—	2
社外役員	39	39	—	5

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の事業機会の創出や取引関係・協業関係の構築・維持強化に資する場合と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において毎年個別の保有株式について保有目的や配当収益その他の経済合理性について、また保有を継続することに係るリスクや資本コストについてそれぞれ検証を行います。検証の結果、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で段階的に売却を進めます。

2020年2月21日開催の取締役会において、個別の保有株式の保有適否について上記基準に照らして検討を行っております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	7
非上場株式以外の株式	9	8,492

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	145
非上場株式以外の株式	2	2,421

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	3,108,647	3,108,647	今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。	有
	2,197	3,777		
三井物産(株)	1,603,000	1,603,000	今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。	有
	2,858	2,709		
三菱商事(株)	—	700,000	取引先との関係強化のため、保有しておりました。	無
	—	2,114		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,526,000	2,526,000	今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。	有
	1,343	1,358		
(株)松屋	953,700	953,700	今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。	有
	609	1,061		
(株)ワコールホールディングス	250,000	250,000	今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。	有
	631	710		
(株)高島屋	—	358,000	取引先との関係強化のため、保有しておりました。	無
	—	502		
東レ(株)	500,000	500,000	今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。	有
	312	386		
旭化成(株)	336,991	336,991	今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。	有
	303	380		
倉敷紡績(株)	60,600	60,600	今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。	有
	117	150		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	31,760	31,760	今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。	有
	117	127		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2019年3月28日開催の第76期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月1日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヶ月間となっております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2020年2月29日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年1月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,077	12,937
受取手形及び売掛金	6,560	4,174
商品及び製品	14,145	13,695
仕掛品	123	136
原材料及び貯蔵品	284	232
その他	1,829	1,383
貸倒引当金	△24	△17
流動資産合計	40,997	32,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 9,359	※4 9,416
減価償却累計額	△4,220	△3,932
建物及び構築物（純額）	5,139	5,484
土地	※1,※4 7,335	※1,※4 7,335
リース資産	531	1,330
減価償却累計額	△215	△436
リース資産（純額）	315	893
建設仮勘定	—	170
その他	1,682	1,711
減価償却累計額	△697	△646
その他（純額）	985	1,065
有形固定資産合計	13,775	14,948
無形固定資産		
商標権	392	238
のれん	1,741	1,562
その他	869	1,183
無形固定資産合計	3,003	2,984
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 13,542	※2,※4 8,962
敷金及び保証金	2,236	2,543
繰延税金資産	10	3
退職給付に係る資産	—	8
その他	249	401
貸倒引当金	△22	△8
投資その他の資産合計	16,015	11,910
固定資産合計	32,794	29,843
資産合計	73,792	62,386

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,596	6,642
1年内償還予定の社債	32	32
短期借入金	※5 1,027	※5 9,000
リース債務	96	293
未払費用	3,061	3,377
未払消費税等	15	525
未払法人税等	209	167
賞与引当金	322	411
返品調整引当金	70	10
その他	3,632	880
流動負債合計	17,064	21,340
固定負債		
社債	52	20
長期借入金	※5 8,000	—
リース債務	249	730
長期未払金	※3 186	※3 141
繰延税金負債	1,920	763
再評価に係る繰延税金負債	540	540
退職給付に係る負債	※6 322	—
その他	27	27
固定負債合計	11,299	2,223
負債合計	28,364	23,564
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金	10,060	10,028
利益剰余金	16,079	12,890
自己株式	△251	△1,072
株主資本合計	40,891	36,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,437	1,814
繰延ヘッジ損益	△4	—
土地再評価差額金	△316	△316
為替換算調整勘定	125	135
退職給付に係る調整累計額	189	210
その他の包括利益累計額合計	4,430	1,843
非支配株主持分	106	130
純資産合計	45,427	38,822
負債純資産合計	73,792	62,386

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
売上高	59,090	68,868
売上原価	※1 30,506	※1 36,934
売上総利益	28,583	31,934
販売費及び一般管理費	※2 30,759	※2 34,810
営業損失(△)	△2,176	△2,875
営業外収益		
受取利息	5	8
受取配当金	367	362
その他	69	51
営業外収益合計	442	422
営業外費用		
支払利息	99	90
借入関連費用	—	41
持分法による投資損失	77	212
為替差損	29	24
その他	11	77
営業外費用合計	217	446
経常損失(△)	△1,950	△2,899
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,086	※3 1
投資有価証券売却益	—	1,616
ゴルフ会員権売却益	12	12
受取補償金	—	200
特別利益合計	4,099	1,830
特別損失		
固定資産売却損	※4 154	—
固定資産除却損	※5 30	※5 197
減損損失	※6 107	※6 624
投資有価証券売却損	—	186
関係会社株式売却損	35	—
ゴルフ会員権売却損	—	16
投資有価証券評価損	—	100
事業構造改善費用	※7 2,620	—
解約違約金	—	※8 362
特別損失合計	2,947	1,486
税金等調整前当期純損失(△)	△799	△2,555
法人税、住民税及び事業税	85	105
法人税等調整額	△76	0
法人税等合計	9	105
当期純損失(△)	△808	△2,661
非支配株主に帰属する当期純利益	11	24
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△819	△2,685

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
当期純損失(△)	△808	△2,661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,139	△2,622
繰延ヘッジ損益	△5	4
為替換算調整勘定	15	10
退職給付に係る調整額	△58	20
その他の包括利益合計	※ △2,187	※ △2,587
包括利益	△2,995	△5,249
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,007	△5,273
非支配株主に係る包括利益	11	24

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,002	10,060	17,388	△248	42,203
当期変動額					
剰余金の配当			△502		△502
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△819		△819
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			12		12
当期変動額合計	－	－	△1,309	△2	△1,312
当期末残高	15,002	10,060	16,079	△251	40,891

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,576	0	△303	109	247	6,632	－	48,835
当期変動額								
剰余金の配当								△502
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）								△819
自己株式の取得								△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,139	△5	△13	15	△58	△2,201	106	△2,082
当期変動額合計	△2,139	△5	△13	15	△58	△2,201	106	△3,407
当期末残高	4,437	△4	△316	125	189	4,430	106	45,427

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,002	10,060	16,079	△251	40,891
当期変動額					
剰余金の配当			△502		△502
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△2,685		△2,685
自己株式の処分		△31		52	20
自己株式の取得				△873	△873
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△0		△0
当期変動額合計	－	△31	△3,189	△821	△4,042
当期末残高	15,002	10,028	12,890	△1,072	36,848

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,437	△4	△316	125	189	4,430	106	45,427
当期変動額								
剰余金の配当								△502
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）								△2,685
自己株式の処分								20
自己株式の取得								△873
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,622	4	－	10	20	△2,587	24	△2,563
当期変動額合計	△2,622	4	－	10	20	△2,587	24	△6,605
当期末残高	1,814	－	△316	135	210	1,843	130	38,822

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△799	△2,555
減価償却費	692	1,037
のれん償却額	102	179
減損損失	107	624
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△20
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△20	△60
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16	88
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,999	△309
受取利息及び受取配当金	△373	△371
支払利息	99	90
持分法による投資損益 (△は益)	77	212
固定資産除却損	30	197
事業構造改善費用	2,620	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△3,932	△1
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,430
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	100
関係会社株式売却損益 (△は益)	35	—
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	△12	4
解約違約金	—	362
受取補償金	—	△200
売上債権の増減額 (△は増加)	349	2,382
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,499	489
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△580	302
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,247	△1,970
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△94	626
その他	△45	70
小計	△4,979	△151
利息及び配当金の受取額	371	371
利息の支払額	△105	△78
法人税等の支払額	△133	△193
法人税等の還付額	52	59
補償金の受取額	—	150
解約違約金の支払額	—	△86
事業構造改善費用の支払額	△26	△2,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,821	△2,694
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,503	△1,800
有形固定資産の売却による収入	7,423	1
投資有価証券の取得による支出	△100	—
投資有価証券の売却による収入	—	2,567
無形固定資産の取得による支出	△17	△440
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	※2 △1,637	—
関係会社株式の取得による支出	△12	△488
関係会社株式の売却による収入	30	—
貸付けによる支出	△3	△573
貸付金の回収による収入	103	362
敷金及び保証金の差入による支出	△300	△412
敷金及び保証金の回収による収入	301	90
その他	△79	△44
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,205	△737



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△34	972
長期借入れによる収入	7,020	—
長期借入金の返済による支出	△6,886	△1,000
社債の償還による支出	△16	△32
自己株式の取得による支出	△2	△873
配当金の支払額	△502	△502
リース債務の返済による支出	△95	△241
その他	—	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△517	△1,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,117	△5,139
現金及び現金同等物の期首残高	19,194	18,076
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,076	※1 12,936

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

子会社8社のうち、次の5社を連結子会社としております。

サンヨーアパレル(株)

サンヨーショウカイニューヨーク, INC.

上海三陽時裝商貿有限公司

ルビー・グループ(株)

RUBY GROUPE KOREA INC.

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、(株)サンヨーソーイング、(株)サンヨー・インダストリー、エコアルフ・ジャパン(株)の3社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社は次の3社であります。

(株)サンヨーソーイング

(株)サンヨー・インダストリー

エコアルフ・ジャパン(株)

#### (2) 当連結会計年度において、新たに設立したエコアルフ・ジャパン(株)を持分法適用の範囲に含めております。

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結決算日の変更に関する事項

当社は、ファッションを扱う事業を主体としており、春夏・秋冬商品というシーズン性の高い事業運営と決算期を一致させることが合理的であると判断し、事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までに変更をしております。

決算期変更の経過期間となる第77期は、2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヶ月決算となっております。

### 4 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、連結子会社のうちサンヨーアパレル(株)他2社は決算日を12月31日から2月末日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は14ヶ月となっております。

なお、連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、サンヨーショウカイニューヨーク, INC.、上海三陽時裝商貿有限公司の2社であり、各社の事業年度に係る財務諸表を使用して連結決算を行っております。

### 5 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……移動平均法に基づく原価法

##### (ロ) デリバティブ ……時価法

##### (ハ) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品 ……先入先出法に基づく原価法  
並びに貯蔵品

原材料 ……最終仕入原価法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、海外連結子会社2社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。

(ハ) 返品調整引当金

連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

なお、一部の連結子会社等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、12年間の均等償却を行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引

ヘッジ対象……外貨建営業債権債務

(ハ) ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合は、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」のその他に表示していた6,694百万円は、「未払費用」3,061百万円、「その他」3,632百万円として組み替えております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定に関してほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

「時価の算定に関する会計基準」等の適用日については、現時点で検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2001年12月31日

- ※2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券(株式)	31百万円	461百万円

- ※3 退職給付制度移行損失等の未払額

前連結会計年度(2018年12月31日)

長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額186百万円が含まれております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額141百万円が含まれております。

- ※4 借入金等に対する担保資産

前連結会計年度(2018年12月31日)

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権(極度額10,000百万円)の担保に供しております。

なお、コミットメントラインに対応する借入金残高はありません。

建物及び構築物	1,627百万円
土地	4,744
計	6,371

当連結会計年度(2020年2月29日)

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権(極度額10,000百万円)の担保に供しております。

なお、コミットメントラインに対応する借入金残高はありません。

建物及び構築物	2,039百万円
土地	4,744
計	6,784

また、下記の資産について、取引銀行4行とシンジケートローン契約の担保に供しております。  
 なお、シンジケートローンに対する借入金は9,000百万円であります。

投資有価証券	6,600百万円
計	6,600

※5 財務制限条項

前連結会計年度（2018年12月31日）

(1) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,371百万円）を担保に供しております。なお、①については引き続き財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には担保条件の見直しを行う可能性があります。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000

(2) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、当連結会計年度において②に抵触したため、当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部（当連結会計年度末における帳簿価額8,639百万円）を担保に供する予定であります。なお、本契約は取引銀行4行それぞれで借入開始時期が異なるため、当連結会計年度は3行のみの借入実行となっております。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2016年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

②2018年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	8,000
差引額	1,000

当連結会計年度（2020年2月29日）

(1) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度以前において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,784百万円）を担保に供しております。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000

(2) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度において②に抵触したため、当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,600百万円）を担保に供しております。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2016年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

②2018年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	9,000
差引額	—

#### ※6 退職給付信託の設定

前連結会計年度（2018年12月31日）

当社は、退職給付財政の更なる健全化を目的として、退職給付信託を設定し、現金及び預金21億円を拠出いたしました。これにより、退職給付に係る負債が同額減少しております。



(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
売上原価	△375百万円	56百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
給料手当	15,195百万円	16,698百万円
広告宣伝費	2,606	3,591
賞与引当金繰入額	243	284
退職給付費用	509	172
減価償却費	536	830
不動産賃借料	2,922	3,276
業務委託費	3,229	3,922
のれん償却額	102	179

※3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

固定資産売却益は、当社保有の三陽商会青山ビル及び保養所の土地及び建物等の売却益であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

固定資産売却益は、美術品(工具、器具及び備品)の売却益であります。

※4 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

固定資産売却損は、美術品(工具、器具及び備品)の売却損であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

※5 固定資産除却損の主なもの次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

固定資産除却損は、店舗の改装及び撤退のための建物及び構築物等の除去損であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

固定資産除却損は、店舗の改装及び撤退のための建物及び構築物等の除去損であります。

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しました。  
前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物	60
		敷金及び保証金	29
		その他	16

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(107百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物	420
		敷金及び保証金	88
		その他	115

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(624百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

※7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

事業構造改善費用の内訳は以下のとおりであります。

サンヨーショウカイニューヨーク, INC. の清算に係る費用	160百万円
希望退職者の募集に伴う特別退職金等	2,858
大量退職に伴う退職給付制度一部終了益	△406
その他	8
計	2,620

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

※8 解約違約金

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）

解約違約金は、主にテナント撤退に伴う解約違約金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,870百万円	△2,365百万円
組替調整額	—	△1,408
税効果調整前	△2,870	△3,773
税効果額	731	1,150
その他有価証券評価差額金	△2,139	△2,622
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△5	4
組替調整額	—	—
税効果調整前	△5	4
税効果額	0	—
繰延ヘッジ損益	△5	4
土地再評価差額金：		
税効果額	—	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15	10
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△417	58
組替調整額	249	△38
税効果調整前	△167	20
税効果額	109	—
退職給付に係る調整額	△58	20
その他の包括利益合計	△2,187	△2,587

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,622	—	—	12,622

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	55	1	—	56

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	502	40	2017年12月31日	2018年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502	40	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	12,622	—	—	12,622

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	56	481	11	525

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の買取りによる増加	480千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
取締役会決議に基づく自己株式の処分による減少	11千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	502	40	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	278	23	2020年2月29日	2020年5月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）
現金及び預金勘定	18,077百万円	12,937百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1	△1
現金及び現金同等物	18,076	12,936

※2 前連結会計年度に株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

株式の取得により新たに及び同社完全子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

現金及び現金同等物	557百万円
その他流動資産	318
固定資産	48
のれん	1,843
流動負債	△286
固定負債	△192
非支配株主持分	△94
取得のための支出	1,637

### 3 重要な非資金取引の内容

#### 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	一百万円	824百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	—	892

(注) 前連結会計年度のファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (リース取引関係)

##### (借主側)

##### 1. ファイナンス・リース取引

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

##### (ア) 有形固定資産

主としてシステムサーバー及びコンピュータ端末機であります。

##### (イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

##### 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	176	442
1年超	109	989
合計	285	1,431

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金（社債を含む）の用途は、運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後1年1ヶ月であります。

デリバティブ取引は、将来の為替変動や金利変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、格付の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは外貨建ての営業債権及び営業債務について原則として為替予約を利用してヘッジしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,077	18,077	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,560	6,560	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	13,279	13,279	—
資産計	37,918	37,918	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,596	8,596	—
(2) 社債(*1)	84	80	△3
(3) 長期借入金 (*2)	9,027	9,018	△9
負債計	17,707	17,694	△12
デリバティブ取引 (*3)	(4)	(4)	—

(\*1)社債には1年内償還予定の社債32百万円を含めております。

(\*2)長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金1,027百万円を含めております。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,937	12,937	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,174	4,174	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,492	8,492	—
資産計	25,604	25,604	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,642	6,642	—
(2) 社債(*1)	52	48	△3
(3) 短期借入金 (*2)	9,000	9,000	—
負債計	15,694	15,690	△3
デリバティブ取引 (*3)	—	—	—

(\*1)社債には1年内償還予定の社債32百万円を含めております。

(\*2)短期借入金には1年以内返済予定の長期借入金8,000百万円を含めております。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約取引によるものであり、時価の算定は取引金融機関から提示された価額に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非上場株式	263	469

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,077	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,560	—	—	—
合計	24,638	—	—	—

当連結会計年度 (2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,937	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,174	—	—	—
合計	17,112	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
社債	32	32	20	—	—	—
長期借入金	1,027	8,000	—	—	—	—
合計	1,059	8,032	20	—	—	—

当連結会計年度（2020年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	—	—	—	—	—
社債	32	20	—	—	—	—
長期借入金	8,000	—	—	—	—	—
合計	9,032	20	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,279	6,923	6,355
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,279	6,923	6,355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		13,279	6,923	6,355

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 231百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年2月29日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,251	4,470	2,781
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,251	4,470	2,781
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,240	1,439	△199
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,240	1,439	△199
合計		8,492	5,910	2,582

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 7百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,421	1,578	170
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,421	1,578	170

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）

有価証券について100百万円（その他有価証券の非上場株式100百万円）減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2020年2月29日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	463	—	(注)
合計			463	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年2月29日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年2月29日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるために、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	9,495百万円	5,761百万円
勤務費用	395	299
利息費用	9	6
数理計算上の差異の発生額	△55	33
退職給付の支払額	△665	△436
大量退職による減少額	△3,412	—
その他	△5	△3
退職給付債務の期末残高	5,761	5,663

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	7,129百万円	5,627百万円
期待運用収益	178	164
数理計算上の差異の発生額	△473	92
事業主からの拠出額	478	445
退職給付の支払額	△665	△436
退職給付信託設定額	2,100	—
大量退職による減少額	△3,121	—
年金資産の期末残高	5,627	5,893

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	194百万円	187百万円
退職給付費用	31	59
退職給付の支払額	△37	△24
制度への拠出額	△1	0
退職給付に係る負債の期末残高	187	222

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	5,817百万円	5,718百万円
年金資産	△5,652	△5,919
	165	△200
非積立型制度の退職給付債務	156	192
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	322	△8
退職給付に係る資産	—	8
退職給付に係る負債	322	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	322	△8

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	395百万円	299百万円
利息費用	9	6
期待運用収益	△178	△164
数理計算上の差異の費用処理額	364	△38
簡便法で計算した退職給付費用	31	59
確定給付制度に係る退職給付費用	623	163
特別退職金等	2,858	—
退職給付制度一部終了益	△406	—

(注) 特別退職金等及び退職給付制度一部終了益は、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて計上しております。

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
数理計算上の差異	△167	20
合計	△167	20

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未認識数理計算上の差異	△189	△210
合計	△189	△210

## (8) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
債券	42%	42%
株式	26	33
一般勘定	22	18
短期資産	7	2
その他	3	5
合計	100	100

(注) 年金資産の合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当会計年度より35%含まれております。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
割引率	0.1%	0.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	6.0%	6.1%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）56百万円、当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）64百万円でありま

す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	83百万円	7百万円
賞与引当金繰入超過額	95	126
退職給付に係る負債	799	706
返品調整引当金繰入超過額	21	3
たな卸資産評価損否認額	184	213
減価償却超過額	25	14
減損損失否認額	233	328
繰延資産償却超過額	484	283
投資有価証券評価損否認額	178	209
ゴルフ会員権評価損否認額	238	24
繰越欠損金	4,887	5,568
その他	361	541
繰延税金負債との相殺	—	△3
繰延税金資産小計	7,594	8,022
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	△5,568
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,450
評価性引当額小計	△7,584	△8,018
繰延税金資産合計	10	3
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,918	△767
その他	△2	0
繰延税金資産との相殺	—	3
繰延税金負債合計	△1,920	△763
繰延税金資産(△は負債)の純額	△1,910	△760

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	386	1	7	—	59	5,112	5,568
評価性引当額	△386	△1	△7	—	△59	△5,112	△5,568
繰延税金資産	—	—	—	—	—	0	0

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 土地再評価差額金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
再評価差額(損)	472百万円	472百万円
繰延税金資産小計	472	472
評価性引当額	△472	△472
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
再評価差額(益)	△540	△540
繰延税金負債合計	△540	△540
繰延税金資産(△は負債)の純額	△540	△540

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載しておりません。	同左

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2020年2月29日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)	
1株当たり純資産額	3,606円55銭	1株当たり純資産額	3,198円46銭
1株当たり当期純損失金額	65円21銭	1株当たり当期純損失金額	219円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2018年12月31日)	当連結会計年度末 (2020年2月29日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	45,427	38,822
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	106	130
(うち非支配株主持分(百万円))	(106)	(130)
普通株式に係る純資産額(百万円)	45,321	38,692
普通株式の発行済株式数(千株)	12,622	12,622
普通株式の自己株式数(千株)	56	525
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	12,566	12,097

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	△819	△2,685
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	△819	△2,685
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,567	12,254

(重要な後発事象)

1. 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて

2020年4月7日に、改正特別措置法（新型インフルエンザ等対策特別措置法）に基づく緊急事態宣言が発令されたことにより、当社の百貨店内販売店舗及び直営店舗における販売活動において一時的ではあるものの翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

翌連結会計年度の当該影響については、上期中に緊急事態宣言による制限が解除となり、徐々に収束に向かうものの、翌連結会計年度にわたり当該影響が継続するという仮定のもと、事業計画及び資金繰計画を策定しており、今後変動する可能性があります。

2. 多額の資金の借入

当社は、2020年3月において取引銀行4行とのシンジケートローン契約による借入金（90億円）の返済を行いました。また、運転資金の確保を目的として、2020年3月において以下の借入について借入先と合意し、全て実行しました。

借入先	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三井住友銀行	株式会社みずほ銀行	三井住友信託銀行株式会社
借入金額	100億円（*1）	20億円	10億円	貸越極度額 10億円
借入利率（年利）	TIBOR+スプレッド	短期金融市場等において利率適用期間につき、調達可能な金利+スプレッド	TIBOR+スプレッド	TIBOR+スプレッド
借入実行日	2020年3月31日	2020年3月31日	2020年3月31日	—
最終返済期限	2023年3月31日	2022年3月31日	2022年3月31日	—
弁済方法	期限一括弁済	期限一括弁済	分割返済（*2）	期限一括弁済
担保等	当社保有の不動産の一部（*3）	当社保有の不動産の一部（*4）	当社保有の不動産の一部（*4）	当社保有の不動産の一部（*4）及び投資有価証券（*5）
財務制限条項	①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること ②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと	無	無	無

（\*1）コミットメントライン契約に基づき資金を調達しております。

（\*2）2021年3月末日を初回返済日として2億円、2022年3月末日に最終返済日として8億円を返済予定であります。

（\*3）前連結会計年度以前において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,784百万円）を担保に供しております。なお、上記の他、当社保有投資有価証券の一部（当連結会計年度末における帳簿価額3,667百万円）が根質権に設定されております。

（\*4）共同担保として当社保有不動産の一部（当連結会計年度末における帳簿価額4,825百万円）を担保に供しております。

（\*5）当社保有投資有価証券の一部（当連結会計年度末における帳簿価額1,466百万円）を担保に供しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ルビー・ グループ(株)	第一回 無担保社債	2018年 3月26日	84 (32)	52 (32)	0.42	なし	2021年 3月26日
合計			84 (32)	52 (32)			

(注) 1 ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
32	20	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,000	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,027	8,000	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	96	293	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,000	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	249	730	—	2021年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,373	10,075	—	—

(注) 1 平均利率は、期末時の借入残高及び借入利率による加重平均によって算出しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年超における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	283	224	164	58

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,114	29,735	42,105	58,571	68,868
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	34	△546	△1,891	△1,471	△2,555
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	4	△606	△1,977	△1,590	△2,685
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	0.39	△48.77	△160.37	△129.52	△219.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第5四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	0.39	△49.55	△113.37	32.04	△90.56

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,004	12,089
受取手形	16	1
売掛金	※ <sub>1</sub> 6,786	※ <sub>1</sub> 4,306
商品及び製品	13,589	13,153
仕掛品	116	125
原材料及び貯蔵品	283	232
前払費用	651	891
未収入金	※ <sub>1</sub> 140	※ <sub>1</sub> 165
その他	※ <sub>1</sub> 808	※ <sub>1</sub> 184
貸倒引当金	△22	△16
流動資産合計	39,374	31,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ <sub>2</sub> 4,969	※ <sub>2</sub> 5,292
構築物	※ <sub>2</sub> 128	※ <sub>2</sub> 116
機械及び装置	58	45
工具、器具及び備品	901	991
土地	※ <sub>2</sub> 7,335	※ <sub>2</sub> 7,335
リース資産	315	878
建設仮勘定	—	170
有形固定資産合計	13,708	14,829
無形固定資産		
借地権	695	695
商標権	392	238
ソフトウェア	118	445
その他	55	62
無形固定資産合計	1,262	1,441
投資その他の資産		
投資有価証券	13,510	8,500
関係会社株式	2,462	2,950
関係会社出資金	0	0
敷金及び保証金	2,089	2,406
その他	※ <sub>1</sub> 1,156	※ <sub>1</sub> 1,453
貸倒引当金	△1,037	△1,158
投資その他の資産合計	18,181	14,152
固定資産合計	33,152	30,423
資産合計	72,526	61,558

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,443	1,599
買掛金	※1 6,153	※1 5,031
短期借入金	—	※3 1,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,000	※3 8,000
リース債務	94	285
未払金	2,648	67
未払費用	2,947	3,362
未払消費税等	—	510
未払法人税等	165	164
預り金	296	149
賞与引当金	287	404
返品調整引当金	70	10
その他	283	321
流動負債合計	16,388	20,907
固定負債		
長期借入金	※3 8,000	—
リース債務	246	719
長期末払金	184	139
繰延税金負債	1,920	769
再評価に係る繰延税金負債	540	540
退職給付引当金	※4 481	172
その他	27	27
固定負債合計	11,400	2,368
負債合計	27,789	23,276
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金		
資本準備金	3,800	3,800
その他資本剰余金	6,218	6,186
資本剰余金合計	10,018	9,986
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,750	9,750
繰越利益剰余金	6,101	3,117
利益剰余金合計	15,851	12,867
自己株式	△251	△1,072
株主資本合計	40,621	36,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,437	1,814
繰延ヘッジ損益	△4	—
土地再評価差額金	△316	△316
評価・換算差額等合計	4,116	1,497
純資産合計	44,737	38,281
負債純資産合計	72,526	61,558

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
売上高	※1 57,486	※1 66,877
売上原価	※1 30,033	※1 36,171
売上総利益	27,452	30,706
販売費及び一般管理費	※2 29,484	※2 33,544
営業損失(△)	△2,031	△2,838
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 381	※1 373
受取賃貸料	12	14
その他	79	31
営業外収益合計	473	419
営業外費用		
支払利息	98	90
借入関連費用	—	41
賃貸費用	7	8
為替差損	13	18
貸倒引当金繰入額	—	120
その他	38	71
営業外費用合計	157	351
経常損失(△)	△1,716	△2,771
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,086	※3 1
投資有価証券売却益	—	1,616
ゴルフ会員権売却益	12	12
受取補償金	—	200
特別利益合計	4,099	1,830
特別損失		
固定資産売却損	※4 154	—
固定資産除却損	※5 30	※5 197
減損損失	89	624
投資有価証券売却損	—	186
関係会社株式売却損	90	—
ゴルフ会員権売却損	—	16
投資有価証券評価損	—	100
事業構造改善費用	※6 2,676	—
解約違約金	—	※7 362
特別損失合計	3,041	1,486
税引前当期純損失(△)	△658	△2,427
法人税、住民税及び事業税	44	54
法人税等調整額	△69	△0
法人税等合計	△25	53
当期純損失(△)	△632	△2,481

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		2,062	23.5	2,359	24.0
II 労務費		2,526	28.8	2,532	25.8
III 経費		4,172	47.7	4,934	50.2
(うち外注加工費)		(884)		(1,243)	
当期総製造費用		8,761	100	9,826	100
仕掛品期首たな卸高		86		116	
計		8,848		9,942	
仕掛品期末たな卸高		116		125	
当期製品製造原価		8,731		9,817	

(注) 原価計算の方法

標準原価による組別総合原価計算によっており、原価差額は期末に売上原価及びたな卸資産に配賦調整しております。



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,002	3,800	6,218	9,750	7,222	△248	41,745
当期変動額							
剰余金の配当					△502		△502
当期純損失（△）					△632		△632
自己株式の取得						△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					13		13
当期変動額合計	－	－	－	－	△1,121	△2	△1,124
当期末残高	15,002	3,800	6,218	9,750	6,101	△251	40,621

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,576	0	△303	6,274	48,019
当期変動額					
剰余金の配当					△502
当期純損失（△）					△632
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,139	△5	△13	△2,158	△2,144
当期変動額合計	△2,139	△5	△13	△2,158	△3,282
当期末残高	4,437	△4	△316	4,116	44,737

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,002	3,800	6,218	9,750	6,101	△251	40,621
当期変動額							
剰余金の配当					△502		△502
当期純損失（△）					△2,481		△2,481
自己株式の処分			△31			52	20
自己株式の取得						△873	△873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△31	—	△2,983	△821	△3,836
当期末残高	15,002	3,800	6,186	9,750	3,117	△1,072	36,784

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,437	△4	△316	4,116	44,737
当期変動額					
剰余金の配当					△502
当期純損失（△）					△2,481
自己株式の処分					20
自己株式の取得					△873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,622	4	—	△2,618	△2,618
当期変動額合計	△2,622	4	—	△2,618	△6,455
当期末残高	1,814	—	△316	1,497	38,281

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

### 2 デリバティブなどの資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品及び製品・仕掛品並びに貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

#### (2) 原材料

最終仕入原価法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 3～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。

#### (3) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌期から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引

ヘッジ対象……外貨建営業債権債務

(3) ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合は、ヘッジの有効性評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

9 決算日の変更に関する事項

当社は、ファッションを扱う事業を主体としており、春夏・秋冬商品というシーズン性の高い事業運営と決算期を一致させることが合理的であると判断し、事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までに変更をしています。

決算期変更の経過期間となる第77期は、2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヶ月決算となっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	431百万円	494百万円
長期金銭債権	1,368	1,388
短期金銭債務	41	116

※2 借入金等に対する担保資産

前事業年度（2018年12月31日）

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権（極度額10,000百万円）の担保に供しております。

なお、コミットメントラインに対応する借入金残高はありません。

建物	1,594百万円
構築物	32
土地	4,744
計	6,371

当事業年度（2020年2月29日）

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権（極度額10,000百万円）の担保に供しております。

なお、コミットメントラインに対応する借入金残高はありません。

建物	2,011百万円
構築物	28
土地	4,744
計	6,784

また、下記の資産について、取引銀行4行とシンジケートローン契約の担保に供しております。

なお、シンジケートローンに対する借入金は9,000百万円であります。

投資有価証券	6,600百万円
計	6,600

### ※3 財務制限条項

前事業年度（2018年12月31日）

(1) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前事業年度において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当事業年度末における帳簿価額6,371百万円）を担保に供しております。なお、①については引き続き財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には担保条件の見直しを行う可能性があります。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000

(2) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、当事業年度において②に抵触したため、当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部（当事業年度末における帳簿価額8,639百万円）を担保に供する予定であります。なお、本契約は取引銀行4行それぞれで借入開始時期が異なるため、当事業年度末では3行のみの借入実行となっております。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2016年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

②2018年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	8,000
差引額	1,000

当事業年度（2020年2月29日）

(1) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前事業年度以前において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当事業年度末における帳簿価額6,784百万円）を担保に供しております。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000

(2) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前事業年度において②に抵触したため、当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部（当事業年度末における帳簿価額6,600百万円）を担保に供しております。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2016年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

②2018年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	9,000
差引額	—

#### ※4 退職給付信託の設定

前事業年度（2018年12月31日）

当社は、退職給付財政の更なる健全化を目的として、退職給付信託を設定し、現金及び預金21億円を拠出いたしました。これにより、退職給付引当金が同額減少しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	829百万円	864百万円
仕入高	39	191
営業取引以外の取引による取引高	13	9

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)
給料及び手当	14,640百万円	16,072百万円
広告宣伝費	2,498	3,481
賞与引当金繰入額	207	277
退職給付費用	503	166
減価償却費	524	819
業務委託費	3,117	4,055

※3 固定資産売却益

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

固定資産売却益は、当社保有の三陽商会青山ビル及び保養所の土地及び建物等の売却益であります。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

固定資産売却益は、美術品(工具、器具及び備品)の売却益であります。

※4 固定資産売却損

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

固定資産売却損は、美術品(工具、器具及び備品)の売却損であります。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

※5 固定資産除却損の主なもの次は次のとおりであります。

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

固定資産除却損は、店舗の改装及び撤退のための建物及び構築物等の除去損であります。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

固定資産除却損は、店舗の改装及び撤退のための建物及び構築物等の除去損であります。



※6 事業構造改善費用

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

事業構造改善費用の内訳は以下のとおりであります。

サンヨーショウカイニューヨーク, INC. に対する貸倒引当金繰入額	215百万円
希望退職者の募集に伴う特別退職金等	2,858
大量退職に伴う退職給付制度一部終了益	△406
その他	8
計	2,676

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

※7 解約違約金

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）

解約違約金は、主にテナント撤退に伴う解約違約金等であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,462百万円、関連会社株式488百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,462百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	324百万円	359百万円
賞与引当金繰入超過額	87	123
退職給付引当金繰入超過額	790	695
返品調整引当金繰入超過額	21	3
たな卸資産評価損否認額	180	212
減価償却超過額	25	14
減損損失否認額	213	311
繰延資産償却超過額	484	283
投資有価証券評価損否認額	178	209
関係会社株式評価損否認額	828	828
ゴルフ会員権評価損否認額	238	24
繰越欠損金	4,056	4,995
その他	332	505
繰延税金資産小計	7,763	8,566
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△4,995
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△3,571
評価性引当額小計	△7,763	△8,566
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,918	△767
その他	△2	△2
繰延税金負債合計	△1,920	△769
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△1,920	△769

## 2. 土地再評価差額金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
再評価差額 (損)	472百万円	472百万円
繰延税金資産小計	472	472
評価性引当額	△472	△472
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
再評価差額 (益)	△540	△540
繰延税金負債合計	△540	△540
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△540	△540

## 3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2020年2月29日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	同左

(重要な後発事象)

1. 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて

2020年4月7日に、改正特別措置法（新型インフルエンザ等対策特別措置法）に基づく緊急事態宣言が発令されたことにより、当社の百貨店内販売店舗及び直営店舗における販売活動において一時的ではあるものの翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

翌事業年度の当該影響については、上期中に緊急事態宣言による制限が解除となり、徐々に収束に向かうものの、翌事業年度にわたり当該影響が継続するという仮定のもと、事業計画及び資金繰計画を策定しており、今後変動する可能性があります。

2. 多額の資金の借入

当社は、2020年3月において取引銀行4行とのシンジケートローン契約による借入金（90億円）の返済を行いました。また、運転資金の確保を目的として、2020年3月において以下の借入について借入先と合意し、全て実行しました。

借入先	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三井住友銀行	株式会社みずほ銀行	三井住友信託銀行株式会社
借入金額	100億円（*1）	20億円	10億円	貸越極度額 10億円
借入利率（年利）	TIBOR+スプレッド	短期金融市場等において利率適用期間につき、調達可能な金利+スプレッド	TIBOR+スプレッド	TIBOR+スプレッド
借入実行日	2020年3月31日	2020年3月31日	2020年3月31日	—
最終返済期限	2023年3月31日	2022年3月31日	2022年3月31日	—
弁済方法	期限一括弁済	期限一括弁済	分割返済（*2）	期限一括弁済
担保等	当社保有の不動産の一部（*3）	当社保有の不動産の一部（*4）	当社保有の不動産の一部（*4）	当社保有の不動産の一部（*4）及び投資有価証券（*5）
財務制限条項	①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること ②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと	無	無	無

（\*1）コミットメントライン契約に基づき資金を調達しております。

（\*2）2021年3月末日を初回返済日として2億円、2022年3月末日に最終返済日として8億円を返済予定であります。

（\*3）前事業年度以前において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当事業年度末における帳簿価額6,784百万円）を担保に供しております。なお、上記の他、当社保有投資有価証券の一部（当事業年度末における帳簿価額3,667百万円）が根質権に設定されております。

（\*4）共同担保として当社保有不動産の一部（当事業年度末における帳簿価額4,825百万円）を担保に供しております。

（\*5）当社保有投資有価証券の一部（当事業年度末における帳簿価額1,466百万円）を担保に供しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,969	1,280	599 (420)	357	5,292	3,469
	構築物	128	1	0	13	116	316
	機械及び装置	58	1	1 (1)	13	45	48
	工具、器具及び備品	901	299	109 (68)	100	991	538
	土地	7,335 [223]	—	—	—	7,335 [223]	—
	リース資産	315	844	51 (41)	228	878	429
	建設仮勘定	—	1,599	1,429	—	170	—
	計	13,708 [223]	4,025	2,190 (531)	714	14,829 [223]	4,802
無形固定資産	借地権	695	—	—	—	695	—
	商標権	392	—	—	153	238	1,128
	ソフトウェア	118	512	61	124	445	1,157
	その他	55	11	4 (4)	0	62	15
	計	1,262	524	66 (4)	278	1,441	2,301

- (注) 1. 建物の増加の主なもの、GINZA TIMELESS 8の改修等であります。  
2. リース資産の増加の主なもの、サーバー等のリプレイス等であります。  
3. 建設仮勘定の増減の主なもの、直営店の出店に伴う施工費等であります。  
4. ソフトウェアの増加の主なもの、会計システムのリプレイス等であります。  
5. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
6. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,059	152	37	1,174
賞与引当金	287	404	287	404
返品調整引当金	70	10	70	10

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取又は買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL <a href="https://www.sanyo-shokai.co.jp/">https://www.sanyo-shokai.co.jp/</a>
株主に対する特典	優待セールへご招待（東京都において年2回、権利確定日：8月31日及び2月末日）いたします。

(注1) 当社は定款の定めにより次のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

(単元未満株主の権利)

当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式買増請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第76期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2019年3月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第77期第1四半期)	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	2019年5月14日 関東財務局長に提出
	(第77期第2四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
	(第77期第3四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 関東財務局長に提出
	(第77期第4四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。		2019年4月1日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。		2019年10月30日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。		2019年12月17日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度（第76期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。		2019年4月26日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2019年5月1日 至 2019年5月31日	2019年6月14日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月26日

株式会社三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 敦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根 津 順 一 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の2019年1月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三陽商会の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社三陽商会が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 敦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根 津 順 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の2019年1月1日から2020年2月29日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月26日
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸 治
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 経理財務本部長 大 村 靖 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラブウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である大江伸治及び最高財務責任者大村靖稔は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は連結決算日を毎年12月31日としていたが、2019年3月28日開催の第76期定時株主総会において決算期（事業年度の末日）の変更および定款一部変更の決議により、連結決算日を毎年2月末日に変更しており、これに伴い、評価の基準日を2月29日に変更している。決算日変更の経過期間である当事業年度の財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年2月29日を基準日として、2019年1月1日から2020年2月29日までを対象として行われており、評価に当たっては一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社及び持分法適用会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去前）を指標に、その概ね3分の2を超えている当社のみを重要な事業拠点とし、当社における事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月26日
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸 治
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 経理財務本部長 大 村 靖 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラブウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大江伸治及び当社最高財務責任者 大村靖稔は、当社の第77期（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。